

令和8年
3月15日号
広報
No.785

あきる野

今号の主な記事など

- 令和8年度教育方針…2面・3面
- 「物価高対応子育て応援手当」の申請はお済みですか…4面
- あきる野環境フェスティバル2026フリーマーケット出店者募集…4面



第16期 森の子コレンジャー募集！



森の子コレンジャー

「自然について学びたい、自然を守りたい」



市ホームページ



森の子コレンジャーは、森林レンジャーあきる野と共に、四季を通して郷土の自然に学び、自然愛や郷土愛を持つことを目指して活動しています。活動内容は、登山を基本として、季節の自然の調査、自然のための整備活動などを行います。「自然について学びたい、自然を守りたい」という思いを持った子どもたちを募集します。

○活動日 5月17日、6月7日、9月6日、9月27日、11月8日、12月6日、1月17日、2月7日、3月28日(年9回、いずれも日曜日)

○時間 午前9時30分～午後3時

○活動場所 市内の森など(現地集合・解散)

※活動日、時間等は、変更する場合があります。

○対象 市内在住の小学校4・5年生(令和8年度)で、4時間程度の山歩きができる児童(1年間を通して活動ができること)

○定員 10人

※定員を超えた場合は、選考の上、4月28日(火)までに結果を通知します。

○費用 無料

○応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、送付か窓口へ提出してください。応募用紙は、学校を通じて配布します。市ホームページからもダウンロードできます。

○応募締切 4月17日(金)(必着)

○応募・問合せ 環境政策課環境の森推進係(〒190-0164 五日市411、☎595-1120)



あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所 認定事業

市では、ワーク・ライフ・バランスを推進している事業所などを認定し、その取組を広報あきる野や市ホームページで周知することで、市におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図っています。認定に係る申請は、随時募集していますので、詳しくは、お問い合わせください。

第8号認定「大多摩開発株式会社」

認定式の際に行われた南澤代表取締役と中嶋市長の対談の一部を紹介します



中嶋市長から、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだきっかけについて問われた南澤代表取締役は「会社によっては、就業時間が長く、休みが取りづらいところもあります。仕事はいつでもできますが、子育てはそのときにしかできないと思います。そのような自身の体験や考え方から、仕事と家庭のバランスを大切にしたい取組を行っています。」と話されました。

「ワーク・ライフ・バランス推進事業所として認定を受けたことをぜひPRしてもらおうとともに、他の事業所の良き模範となるよう今後も取組を進めてもらいたい。」との中嶋市長からの激励に対し、南澤代表取締役も「ぜひ、PRしていきたいです。」と応えていました。

また、不動産業界では水曜日を定休日とする事業所が多い中、日曜日を定休日としていることについて「小さい子どもをもつ従業員が多いため、家族と一緒に過ごす時間をとってもらおうことを考えて、日曜日は休みとしています。」との説明もありました。



認定事業所の概要

- 事業所名 大多摩開発(株)
- 代表者 代表取締役 南澤邦洋
- 所在地 館谷222-9
- 事業内容 不動産の売買、賃貸借など
- 規模 8人

○問合せ 企画政策課

(直通558-1261、✉010101@akiruno-info.tokyo.jp)

世帯と人口

— 令和8年3月1日現在 —

世帯 37,651世帯(前月比 28世帯増) 人口 78,526人(前月比 11人増) 男 39,038人 女 39,488人

広報あきる野は、毎月1日と15日に新聞折込と個別配布でお届けしています。市内に住所があり、折込対象の新聞を購読していない方は、市に個別配布をお申込みいただければ、無料でお届けします。また、市のホームページでもご覧になれます。詳しくは、市長公室にお問い合わせください。

再生紙を使用しています

令和8年度 教育方針

令和8年あきる野市議会第1回定例会で、丹治充教育長が教育方針を発表しました(原文掲載)。

令和8年度あきる野市施政方針を踏まえ、本市における教育行政を推進していくための方向性を示す、あきる野市教育基本計画第3次計画に基づく教育方針及び主要な施策の一端を申し述べさせていただきます。

本市教育委員会はこれまで、教育基本法に謳う教育の目的に則した人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健全な子どもたちの育成、そして市民の学び直しを支援する環境づくりに努めてまいりました。また、近年の急激な社会変化による高度情報化やグローバル化に伴い、ICTを活用した教育や外国語教育、さらに持続可能な社会の存続に関わる人口減少や地球温暖化、多文化共生問題に関連する福祉や人権、教育などへの対応が求められています。

私は、全ての子どもたちがウェルビーイングを実現できるよう、教育委員会に課せられた重要な責務として、責任ある教育の実践に努めてまいります。さらに、多様な個性が尊重される中で自己の可能性を最大限に発揮し、正解のない問いに立ち向かいながら自らの人生を切り拓く力を養うため、子どもたちの未来を保障する教育施策を推進してまいります。

また、予測困難な時代において、目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、多様な立場の人々が協働的に議論し、納得できる答えを生み出すことが求められています。

このような中、児童・生徒の資質・能力の育成をより一層具体化・深化させるとともに、「好き」に向き合い、興味や関心を育み、それを動機付けにして得意を伸ばす教育を推進してまいります。

そのために、次の3つの「学び」を融合させた学びのアップデートを図ってまいります。

第1に、児童・生徒のやる気を引き出す「学び」であります。

一人一人の特性や学習の進度、到達度に合わせて、教員が指導方法や教材等を柔軟に提供・設定いたします。また、児童・生徒の興味・関心に応じて学習活動や課題を主体的に調整・選択できる機会を提供し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ってまいります。

第2に、デジタルの活用による「学び」であります。

本市小・中学校では、GIGA スクール構想第2期に基づくタブレット端末の整備と通信ネットワークの最適化が完了しております。令和8年度は、この最新の環境を最大限に生かし、児童・生徒の習熟度に応じた個別最適な学びと多様な意見を繋ぐ協働的な学びが一層深化するよう取り組んでまいります。また、教員は子どもたちが自立した学習者として、学び続けていけるような授業の改善に取り組み、小・中学校の9年間を通じてICT活用スキルの向上、デジタルコンテンツや生成AIなどの活用による、デジタルとリアルを融合した児童・生徒中心の新しい学びの創造に取り組んでまいります。



タブレット端末を活用した授業

第3に、地域の教育資源を生かした「学び」であります。

本市の豊かな自然フィールドを生かした体験活動、歴史と伝統を受け継ぐ文化活動、そして、地域人材とともにつくる協働活動を教育課程に位置付け、特色ある学校づくりをより一層充実させてまいります。

このような「学び」を実現するためには、教員

の授業力の向上が不可欠となります。特に若手教員一人一人には、自らの強みを発揮させるとともに、職層に応じた資質・能力を身に付けられるよう、あきる野市教職員研修センターの指導員を活用し、意図的・計画的な研修等を実施してまいります。

外部施設を活用した水泳授業につきましては、実証実験の結果を踏まえ、前田小学校で継続実施するとともに、実施校の拡大を見据えて取り組んでまいります。

また、近年、日本各地で大規模な自然災害が発生していることなどを踏まえ、児童・生徒の判断力や災害対応力を養うため、より実践的な避難訓練等を実施してまいります。特に、中学生は、地域を守る側としても活躍できるよう小中一貫教育の9年間を通じた体系的な防災教育により、実践力を高めてまいります。

児童・生徒の安全確保の観点からスクールガード・リーダー、保護者、地域の方々の協力を得ながら、登下校時における見守りを行うとともに、警察等との連携の下、通学路の安全点検を実施し、危険箇所の早期発見・対応に努めてまいります。

不登校問題につきましては、全国的に増加の一途を辿っており、本市においても同様の傾向にあることから大きな課題と捉えております。このような状況を打開するためにも、不登校児童・生徒の居場所を確保し、利用の選択枝を増やす必要があると考えております。これまで、バーチャル・ラーニング・プラットフォームを含む教育支援センターの拡充や市内全小・中学校への校内カラフルームの設置、また、チャレンジクラス「るのR」の開設など、環境の整備に努めてきた結果、新規の不登校児童・生徒数は減少に転じております。引き続き、魅力ある学校づくりに資する取組を強化し、長期化する事例については、関係機関と連携した個別支援を充実してまいります。

いじめ問題につきましては、全ての教職員が軽微ないじめも見逃さないという鋭敏な感覚により、的確な認知、早期発見・早期対応に努めてまいります。

さらに、全ての教育活動を通じて人権教育及び道徳教育を重視し、他者を思いやり、自他の生命を尊重する教育を一層推進し、児童・生徒の健全な心身の熟成に努め、いじめの未然防止と認知されたいじめの未解消ゼロを目指してまいります。また、小中一貫教育を通じた児童会・生徒会活動などを充実させ、自尊感情や自己肯定感を醸成するとともに、児童・生徒が自らの命の尊さを認識し、大切にできるよう、各学校が家庭と協力して、児童・生徒の不安や悩みを把握してまいります。また、関係機関と連携し、問題解決に向けた支援を行うとともに、SOSの出し方に関する教育を推進してまいります。

児童・生徒の体力につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査では一部で改善は見られるものの、長期的に低下している傾向にあります。本市では、東京都教育委員会が策定したTOKYO ACTIVE PLAN for studentsを踏まえ、児童・生徒が運動やスポーツとの多様な関わりを通じて、健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう、心身の健康の保持・増進に向けた取組を充実させてまいります。

特別支援教育につきましては、3か年計画の最終年度となる、あきる野市特別支援教育推進計画第4次計画に基づくこれまでの取組を総括するとともに、関係機関と連携した早期からの教育相談及び支援の充実を図り、インクルーシブ教育を踏まえた取組を推進してまいります。

グローバル化が進む中、異なる価値観や背景を持つ人々と共生する力は不可欠といえます。小学校の段階から体験的に外国語に慣れ親しむことができるよう、東京都が開設した体験型英語学習施設TOKYO GLOBAL Gatewayを活用し、グローバル社会で活躍できる資質や能力の育成に努めてまいります。また、国際姉妹都市マールボロウ市との教育交流事業を継続し、子どもたちの広い視野と国際感覚を育むとともに、事業に関わっ

た保護者や関係者、関係諸団体と連携し、本市の国際化を推進してまいります。

幼児教育と小学校教育を円滑に接続し、義務教育開始前後の架け橋期にふさわしい学びや生活の基礎を育むことを目指した「幼保小の架け橋プログラム」を推進するため、これまで幼保小連絡協議会や実務者会議を開催し、幼稚園・保育園等就学前施設と小学校の相互交流を行うなど、連携を深めてまいりました。令和8年度からは、幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿や幼稚園・保育園等の取組を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を可能とするスタートカリキュラムに基づいた教育活動を実施し、切れ目のない支援体制の充実を図ってまいります。

本市の伝統・文化理解教育につきましては、子どもたちが地域の人々とのふれあいを通じて、地域に伝わる伝統や生活文化に触れる機会を重視しております。

このことを踏まえ、本市の良さと豊かさについての気付きを促し、郷土愛を醸成するとともに、ふるさとあきる野に誇りと愛情を持ったあきる野っ子を育成してまいります。

一方、市内の伝統文化・芸能については、地域の担い手により支えられていることから、その活動を支援し、誰もが親しめるよう公開する機会を増やすことが重要です。本市の有形・無形の文化財の価値が正しく理解され、後世に伝えるべき貴重な宝として保存や継承されるよう市民意識を醸成してまいります。

学校給食につきましては、自治体間に格差が生じないように、国の政策として小学校の無償化に向けた取組が実現したように、中学校における無償化を引き続き要望してまいります。また、児童・生徒が必要な栄養を摂取できるよう、物価高騰下においても給食の質を維持するとともに、栄養士による食育授業や地場産食材の使用などの食育を推進してまいります。

さらに、日の出町と共同で進めております新学校給食センターの整備事業につきましては、整備が本格化することから、日の出町との連携を更に強化し、取り組んでまいります。

地域とともにある学校づくりにつきましては、市立小・中学校の全てがコミュニティ・スクールとして、様々な協働活動を展開しております。各学校と地域の連携・協働体制の強化を図るため、更なる地域学校協働本部の設置に取り組んでまいります。児童・生徒数の減少という課題に対しても地域全体でビジョンを共有し、豊かな学びの環境を将来にわたって維持できるよう、一歩ずつ丁寧に進めていく必要があると認識しております。

次に、生涯学習の振興と充実であります。

あらゆる年齢層の方々が人生100年時代を豊かに過ごし、いつでも・どこでも・だれもが学ぶことができるよう、それぞれの興味や関心に合った学びの場の提供に取り組んでいくことが必要です。

60歳以上の方を対象とした寿大学については、多様な学習ニーズに応じた講座や活動プログラムの拡充を図り、学び直しの機会として実施してまいります。

芸術文化の振興につきましては、秋川キララホールを核とした各種イベントの開催、他施設での出張公演の実施などにより推進してまいります。また、芸術文化活動の楽しさを知る「見る」「触れる」「創造する」といった機会を提供することにより、市民の創造性や感性を高め、地域に根差した文化を醸成してまいります。成果発表の場である市民文化祭につきましても、より多くの団体に参加していただけるよう、支援及び周知に努めてまいります。

さらに、地域と交流を図りながら芸術文化の振興や普及を目指すアーティスト・イン・レジデンス事業につきましては、引き続き、国内外から版画家を招へいし、創作活動を支援するとともに、多くの方に作品を紹介してご覧いただく

2面のつづき

けるよう取り組んでまいります。

スポーツの振興につきましては、各種団体と連携し、誰もが身近で気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに取り組んでまいります。

部活動の地域展開につきましては、あきる野地域部活動を確立し3年目となります。これからも国や都の動向を注視し、スポーツ協会等と連携を図り引き続き推進してまいります。

また、プロ野球独立リーグ「ルートインBCリーグ」への初参戦を目指す東京レジデンシャル球団の本拠地として、市民球場が活用されることから、令和9年度の開幕に向け、準備を進めてまいります。

図書館につきましては、「いつでも・どこでも・だれもが学び、情報が活用できる図書館」という基本理念に基づき、様々な事業を展開してまいります。また、各種ボランティアの活動が一層充実したものになるよう活動の場と機会を提供するとともに、利便性が向上するよう、図書館内のWi-Fi環境の整備や自宅などで図書館の資料が利

用できる電子図書館について、引き続き検討してまいります。さらに、令和9年8月に開館20周年を迎える中央図書館が、より多くの市民や利用者へ愛着を持っていただけるよう、周年事業の実施について検討してまいります。

最後に青少年の健全育成であります。

羽村市との広域連携により実施している大島・子ども体験塾などを通して、豊かな人生を送るための人間性や社会性を醸成するとともに、現代社会を生き抜くために必要な自ら学び考える力の基



大島子ども体験塾

盤形成に取り組んでまいります。また、地域社会全体で子どもたちを育てるという視点に立ち、学校、家庭、地域との連携はもとより、関係機関との各種事業の実施に加え、引き続き、青少年健全育成地区委員会をはじめとする各種団体の活動を支援してまいります。

以上、令和8年度の教育行政における主要な施策について述べさせていただきました。

現行教育基本計画の最終年度となる令和8年度は、本市教育大綱を踏まえた次期計画を策定しなければなりません。

変革のうねりの中、私は、教育行政を預かるものとしての責任の重さを改めて深く認識し、英知を結集して「未来を切り拓く子どもたちへの教育」と「地域に根ざした信頼される教育の推進」を図り、本市の教育目標である「人が育ち 人が輝くあきる野の教育」の実現に向け、市長部局と連携して、真摯に取り組んでまいります。

議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。令和8年度の教育方針といたします。

武蔵五日市駅前拠点施設「フレア五日市」ウッドシティTOKYOモデル建築賞 最優秀賞を受賞

ウッドシティTOKYOモデル建築賞は、東京における、国産木材需要の喚起、多摩地域などの森林循環を促進するとともに、林業・木材産業の成長を図ることを目的に都が実施しています。このたび、2月12日(木)、「WOODコレクション2026」(モクコレ)にて、武蔵五日市駅前拠点施設「フレア五日市」が最優秀賞を受賞し、設計者、施工者とともに、小池都知事から表彰状が授与されました。

フレア五日市は、市場ストックの多い一般流通材を主体とする構造を採用し、地元工務店が施工可能な計画であることや生産量が少ない多摩産材を9割以上で活用していることが評価されました。詳しくは、東京都ホームページをご覧ください。

○問合せ 観光まちづくり推進課観光まちづくり推進係



東京都ホームページ



市議会議員定数を1人削減 20人に

市議会は、2月16日(月)に現行の議員定数21人を20人とする議員提出議案を賛成多数で可決しました。7月19日(日)に執行される一般選挙から適用されます。

総務大臣表彰受賞

3月4日(水)に、選挙管理委員会委員長の田嶋光男氏が、第27回参議院議員通常選挙に係る総務大臣表彰を受けられました。平成19年からの長年にわたる選挙管理委員会の委員、委員長としての活動や参議院選挙において、その職務に精励し、他の

模範とされた功績が認められたものです。

▽担当課 選挙管理委員会事務局

令和8年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の縦覧

固定資産税は、1月1日現在、市内に土地、家屋、事業用償却資産を所有している方に課税されます。課税の内容について他の固定資産と比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と課税の内容を確認できる固定資産課税台帳の縦覧ができます。通知書は5月に発送します。▽日時 4月1日(水)～6月1日(月) (土曜・日曜日、祝日を除く)

く) 午前8時30分～午後5時15分

▽場所 市役所2階課税課

▽縦覧できる方 市内に所在する土地・家屋の固定資産税の納税者と家族など代理権がある方

▽閲覧できる方 納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方

▽必要書類 マイナンバーカード、運転免許証など本人確認ができるもの(代理人は委任状)が必要です。

▽借地借家人の方は、本人確認のために契約書かその写し、地代や家賃の領収書など

▽問合せ 課税課固定資産税係

農業委員会委員と農地利用最適化推進委員候補者を募集します

▽募集期間 3月19日(木)～4月15日(水)

▽応募資格 農業に関する見識があり、農業委員会の所掌事務を適切に行うことができる方で、法令などにより各委員と兼職が禁止されている職にない方

▽募集人数・任期 ●農業委員会委員 *募集人数:14人 *任期:9月1日～令和11年8月31日(3年間)

●農地利用最適化推進委員 *募集人数:6人 *任期:委嘱の日から農業委員

会委員の任期満了の日まで▽応募方法 推薦書か応募申込書に必要事項を記入の上、送付するか窓口へ提出してください。

▽その他 応募申込書などは、農林課、五日市出張所で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽応募・問合せ あきる野市農業委員会事務局(農林課農政係) 〒197-10814 二宮350)

ればなりません(厚生年金保険に加入している方を除く)。会社などを退職したときは、国民年金への加入届出が必要です。退職した方に扶養されている配偶者も届出が必要です。

※保険料の納付が困難な場合は、退職(失業)特例による免除制度をご利用ください。▽マイナンバーからも、届出・申請ができます。

▽持ち物 退職日が確認できる書類、マイナンバーカード(お持ちでない方は運転免許証などの本人確認ができる書類)、年金手帳か基礎年金番号通知書

※別世帯の方が届出をする場合は、委任状

※保険料免除を申請する方は、雇用保険被保険者離職票か雇用保険受給資格者証、公務員の方は退職辞令(いずれもコピー可)

▽届出・問合せ 保険年金課年金係、五日市出張所市民総合窓口係、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003004)



国民年金

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入しな

表

Table with 2 columns: 届出が必要な場合 (When application is required) and 手続きに必要なもの (What is needed for the procedure). Rows include joining/leaving insurance, moving, and changing residence.

※手続きに共通して必要なもの…マイナンバーカード(お持ちでない方は、運転免許証などの本人確認ができる書類)

4月は、就職や退職に伴う異動手続きが多い時期です。国民健康保険や国民年金の手続きが必要になる場合がありますので、確認をお願いします。

国民健康保険・国民年金のお手続きをお忘れなく



証明書コンビニ交付やオンライン申請の拡大等による来庁者数減少を受け、3月28日(土)をもって業務を終了します。土曜日の戸籍届出は、本庁舎北側の宿直窓口でお預かりします。

なお、水曜日夜間開庁(午後8時まで)は、従来どおり実施します。※一部取扱いのない業務がありますので、ご注意ください。

○問合せ 市民課市民窓口係、保険年金課国民健康保険係、徴税課徴税係

「物価高対応 子育て応援手当」の申請はお済みですか

物価高対応子育て応援手当の支給対象者③と④に該当する方は、申請が必要です。

▽支給対象者
①令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童は10月分)の児童手当受給者
②令和7年10月1日からの出生児の保護者で、令和8年1月14日までの児童手当認定請求が済んでいる方
③令和8年3月31日までの出生児の保護者で、②以外の方
④公務員等の方

▽申請・支給方法
①・②申請は必要ありません。受給を辞退された方が児童手当の登録に不備がある方を除いて、令和8年2月下旬から支給を開始しています。
③申請が必要です。児童手当の認定請求等の手続と同時に申請受付し、申請書記載の口座に振り込みます。
④申請が必要です。所属庁から証明を受けた申請書を提出してください。申請書記載の口座に振り込みます。

▽申請期限 ③の方は、出生日から3か月。④の方は、4月14日(火)

▽支給金額 児童1人につき2万円(1回限り)

▽支給時期 ①と②の方は、2月下旬から順次支給しています。③と④の方は、3月上旬から順次支給します。

▽受付時間 午前8時30分〜正午、午後1時〜5時15分(土曜・日曜日、祝日を除く)

▽その他 詳しくは、お問い合わせください。

▽申込み・問合せ こども政策課手当助成係、五日市出張所市民総合窓口係(受付のみ)

るのキッズ Web ホームページ



証明書交付手数料の改定

受益者負担の適正化を図るため、4月1日より証明書交付の手数料を改定します。

▽新手数料の例

●住民票の写し: 郵送・400円、窓口・300円、コンビニ交付・200円
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

※コンビニなどのマルチコピー機による交付の手数料は、据え置きとなります。「利用に当たって、マイナンバーカード・利用者証明用電子証明書(4ケタの暗証番号)・手数料が必要となります。午前6時30分〜午後11時(設置店舗により異なる場合があります)」。
▽問合せ 市民課市民窓口係

市ホームページ



生きがい やりがい 支えあい 介護支援ボランティア 参加者募集

この制度では、介護支援ボランティアに登録した方が、介護施設、通所介護施設など

▽活動方法 希望する日時、場所、活動内容により、あきる野市社会福祉協議会が調整します。
▽受入機関 市内介護老人福祉施設、通所介護施設など
▽申込み あきる野市社会福祉協議会(☎595・9033)
▽問合せ 高齢者支援課高齢者支援係

特別児童扶養手当額と 児童扶養手当額の改定



特別児童扶養手当(20歳未満の心身に障がいのある児童を養育している方が対象)と児童扶養手当(児童を養育しているひとり親家庭の母か父などが対象)の手当額が、2025年の物価変動率(+3.2%)に基づき、令和8年4月分から表1、2のとおり変更になります。
▽問合せ こども政策課手当助成係

表1 特別児童扶養手当額(月額)

Table with 4 columns: 区分, 3月分まで, 4月分から. Rows: 特別児童扶養手当1級, 特別児童扶養手当2級.

表2 児童扶養手当額(月額)

Table with 4 columns: 区分, 3月分まで, 4月分から. Rows: 全部支給, 一部支給, 第2子以降 (全部支給, 一部支給).

特別障害者手当額と 障害児福祉手当額の改定



精神か身体に重度の障害があることにより、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の方を対象とした、特別障害者手当(20歳以上の方)と障害児福祉手当(20歳未満の方)の手当額が2025年の物価変動率(+3.2%)に基づき、令和8年4月分から表3のとおり変更になります。

○問合せ 障がい者支援課障がい者相談係

表3 手当額(月額)

Table with 3 columns: 区分, 3月分まで, 4月分から. Rows: 特別障害者手当, 障害児福祉手当.

あきる野環境フェスティバル2026 フリーマーケット出店者募集

- 日時 5月23日(土) 午前10時〜午後3時(雨天実施)
○場所 都立秋留台公園 じゃぶじゃぶ池付近
○応募資格 市内在住の個人・グループなどで、販売を生業としていない方(中学生以下の方が出店する場合は、保護者同伴)
○出品物 リサイクル品と手作り品(営業用の商品、食料品、動植物、成人向け雑誌、その他法律で禁止されている物などの販売は禁止)
○募集区画数(予定) 60区画程度(抽選)
○出店料 千円
※出店料の納入は、振込みのみとなりますので、ご注意ください。



- 申込み方法
●電子申請…3月31日(火)までに申し込んでください。
●はがき…3月31日(火)(必着)までに、往復はがきに「あきる野環境フェスティバル2026フリーマーケット出店希望」、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、電話番号(連絡のとれる番号)、販売品の種類を記入の上、送付してください(返信用表面にも必ず返信先を記入してください)。

- ※1世帯(1グループ)につき、電子申請かはがきのいずれかの方法に限ります。
※他人名義で応募はできません。
※電話や窓口では受け付けません。

- その他
●出店の可否は、4月7日(火)までに、はがきかメール(電子申請の方)で送付します。
●出店料は、4月15日(水)までに振り込んでください。16日(木)時点で入金を確認できない場合はキャンセル扱いとなります。入金後にキャンセルとなる場合、出店料の返金はできません。

- 4月20日(月)から24日(金)までに、出店手続きが必要です。
●小間の付近(園内)まで、車の進入ができません。公園駐車場から出店場所まで荷物を運ぶ必要があります。

○申込み・問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係 (〒197-0814 二宮350)

電子申請



納税などには便利な口座振替をご利用ください

東日本大震災から15年が経過しましたが、地震の脅威は続いています。被災後に出たごみが避難所近くに積み上げられ腐敗等により生活環境が脅かされることもあり。普段からものを溜め込まない、粗大ごみを処理しておくことは減災に大きな効果があります。使わないものは、リサイクルかリユースするなどして整理しましょう。

また、災害復旧ではごみ処理が早く進むことが生活再建の足



令和4年台風15号 静岡県清水区押切公園に投棄されたごみを撤去する様子(環境省提供)

ごみと減災・災害廃棄物について知ろう

毎年、ごみ問題啓発用ポスターコンクールの入賞作品を啓発用ポスターとして作成し、市内のごみ袋販売店に掲出いただいています。現在、令和7年度

ごみ問題啓発用ポスターを掲出していただける事業者の方募集

毎年、ごみ問題啓発用ポスターコンクールの入賞作品を啓発用ポスターとして作成し、市内のごみ袋販売店に掲出いただいています。現在、令和7年度

食品ロスをなくそう!!
みんなの行動が
すてるもの
べ切る・使い切る
地球をすくう!

令和7年度 啓発用ポスター作品の一部

ポスター内容

- ポイ捨て・不法投棄を呼びかけるもの
- 食べ残しゼロを呼びかけるもの
- エコ活動(リサイクル)を呼びかけるもの
- その他(リチウムイオン電池・地球温暖化)

提出期間 3か月以上を目安にお願いします。

申込み方法 電子申請で申し込んでください(ポスターが準備でき次第お持ちします)。

問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

電子申請

森林レンジャーがゆく (148) 「外来カメムシ」



近年、東京都でも外来種のカメムシ、「キマダラカメムシ」が増えています。外来種といっても入ってきたのは古い時代で、初めて確認されたのは長崎の出島です。スウェーデンの博物学者ツンベルクによって、1770~80年代の江戸時代に発見・新種登録されました。南蛮貿易の荷物に紛れ込んできたと推察されます。このカメムシは本来、亜熱帯~熱帯(東南アジア)に生息しています。不思議なことに発見後150年近くほとんど姿が確認されていなかったのですが、1934年頃から長崎で見られるようになりました。細々と人の目に触れないように生息していたと考えられます。ところが2000年以降に生息地が急激に拡大・北上し、あきる野市でも確認されるようになりました。このカメムシは体長20mmを超える大型ですが、「サシガメ」の仲間のように人を刺すこともなく、無毒とされています。捕獲した時よく似た「クサギカメムシ」のような悪臭を出すこともないため、人に対して無害と考えられています(においについては、強い悪臭を放つとの報告もあります)。外見は、クサギカメムシに似ていますが、黒褐色のクサギカメムシに比べて黒色が強く、一回り大きいです。腹は、白色(黄色)と黒色のストライプとなっていることで容易に区別ができます。このカメムシも植物の樹液を吸汁します。そのため、今後は、発生状況により農作物(特に果樹)の吸汁などの農業被害が予想されます。



この熱帯由来のカメムシの生息域の拡大は、林野より市街地(都市部)で先行しているとの報告もあります。ヒートアイランド現象により暖かくなった市街地の都市公園や家屋で集団越冬して、生息域を拡大していると考えられます。また、これまで、林野での越冬が難しいのではないかと考えられていましたが、昨今の地球温暖化の進行で、林野でも越冬できるようになったとも考えられます。写真のキマダラカメムシも菅生の山林で1月に捕獲しました。このことから、今のあきる野市は、江戸時代の長崎・出島と同等かそれ以上に温暖だと考えることができます。

熱帯由来のこの虫の生息域の北上や拡大は、そのまま地球温暖化の進行を計るバロメーターになるのかもしれませんが、

たかがカメムシですが、私たちが知らないところで「地球温暖化」の影響で生態系も変わりつつあります。(杉野)

がかりになります。災害時に出る廃棄物は、仮置き場に品目ごとにより一時保管し、被災していない地域に運んで処理するため、分別しなければ処理できません(写真のような状態になると選別作業や搬出作業に長い時間が掛かります)。

環境省は、被災地の災害廃棄物処理の様子を災害ごとに公開しています。

問合せ 生活環境課 清掃・リサイクル係

環境省 災害廃棄物フォトチャンネル



の啓発用ポスターを掲出いただける店舗、事業者を募集しています。

▽サイズ A3サイズ(縦・横 どちらかお選びください)

- ▽ポスター内容
- 食べ残しゼロを呼びかけるもの
- エコ活動(リサイクル)を呼びかけるもの
- その他(リチウムイオン電池・地球温暖化)
- ▽提出期間 3か月以上を目安にお願いします。
- ▽申込み方法 電子申請で申し込んでください(ポスターが準備でき次第お持ちします)。
- ▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係



道路側溝や水路には生活排水などを流さないでください

雨水を排水する道路側溝や水路は河川につながっています。生活排水、油、ペンキなどを流してしまうと、油膜、着色水、泡の発生などの水質汚濁が発生し、魚などの生き物に影響を及ぼします。河川をきれいに保つため、次のことに注意してください。

- 洗車は駐車場で行う。
- 不要になった油(食用油、灯油、エンジンオイル等)を流さない。食用油は紙や布にしみ込ませたり、凝固剤で固め可燃ごみに出す。
- ペンキ等で汚れた水を流さない。ペンキや灯油等の処理は、取扱店や専門の処理業者に直接相談するなど、適正に処理する。
- ※市では収集できません。
- ▽その他 油やペンキ等が側溝や水路から河川に流れ水質汚濁事故になった場合、除去する費用は流した方が負担することになります。法令等による

河川に流出するごみを減らしましょう

風の強い日は、ペットボトルやポリ袋などのプラスチック類などが飛ばされ、中のごみが飛散することがあります。これらのごみが、水路等に入ったり放置されると、やがて河川に流出し、河川ごみや海洋ごみの一因となります。特に、プラスチックごみは自然に分解されないためそのまま残り続けるだけでなく、紫外線等による劣化で細かく崩れ、マイクロプラスチックになります。一度流出したごみの回収は困難です。対策を行います。

る罰則が適用されることもあります。

▽問合せ 生活環境課生活環境係

▽ボランティア袋 市では、道路や河川等の公共の場所の清掃で使える「ボランティア袋」を配布しています。

▽配布場所 市役所3階生活環境課、五日市出張所、横川観光ファインプラザ、いきいきセンター、中央公民館、東部図書館エル、トラストルピア(3階総合受付窓口)、西秋川衛生組合

▽問合せ 生活環境課生活環境係、清掃・リサイクル係

要介護認定調査員(個人委託)募集

介護保険の要介護認定・要支援認定申請に伴い実施する認定調査を受託していただける調査員(個人委託)を募集しています。

▽応募方法 履歴書、介護支援専門員証の写し、都道府県の認定調査員新規研修修了証の写しを送付するか窓口へ提出してください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽申込み・問合せ 高齢者支援課介護認定係(〒197-10814 二宮350)

高齢者げんき応援事業

▽受付時間 平日午前9時~午後5時

▽対象 市内在住の65歳以上の方

▽担当課 高齢者支援課高齢者支援係

開庁センター (05500・2755)

▽リズム体操 リズムに乗って楽しく体を動かします。

●日時:毎月第2・第4水曜日(祝日を除く) 午後1時30分~2時30分

萩野センター (05500・2722)

●講師:体操講師

●定員:10人(申込み順)

●費用:1回500円

▽男の台所 のらぼう菜を使ったお寿司・かきたま汁・にんじんの味噌味噌チャンプルを作ります。

●日時:3月28日(土) 午前10時30分~午後1時

●講師:地域活動栄養士会の方

●定員:8人(申込み順)

●費用:600円(材料費別)

▽将棋サロン 将棋を通して仲間づくりをしませんか。

●日時:毎週木曜日(祝日を除く) 午前10時~11時30分

●定員:10人(申込み順)

●費用:1回500円

五日市センター (05330・0330)

▽手芸教室 フェルトで作るチューリップ

●日時:3月27日(金) 午後1時30分~3時30分

●講師:五日市センター職員

●定員:10人(申込み順)

●費用:1回1200円

▽スマホ教室(入門編)



●日時:4月14日(火) 午後2時~3時30分

●講師:あきる野病院システムエンジニア

●定員:5人(申込み順)

●費用:無料

くらしの知恵袋

無料動画を観ていたらいきなり有料登録に

- 相談事例 スマホで無料のアダルト動画サイトを観ていたら、突然「登録完了」という画面になった。「誤作動の人はこちらにお電話ください」という表示が出たので電話をすると、利用料金として約50万円が発生しているという。登録したつもりはないと伝えると「いったん30万円を支払ってもらえれば、手数料として約千円を差し引いて返金する」と言われた。コンビニで電子マネーを購入して電子マネーの番号を連絡して支払ったが、返金される予定の日に返金がなかった。
- 無料のアダルト動画を観ていたり年齢確認ボタンを押したりすると、突然「登録完了」となり、慌てて連絡をすると料金が請求される「ワンクリック請求」の手口に関する相談が寄せられています。
- 「誤作動の人はこちら」「退会はこちら」などの案内があっても、決して連絡をしてはいけません。支払いを求められたり、個人情報を出されたりする場合があります。
- 事業者にお金を支払ってしまうと取り戻すことは困難です。相手に何を言われても慌てて支払わないようにしましょう。

- あきる野市消費生活相談窓口 契約に関するトラブルや悪質商法など、消費生活に関して困ったときは、一人で悩まず、相談してください。
- 開設日時 月曜・木曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
- ※予約不要
- 場所…市役所1階市民相談室
- ※月曜・木曜日以外でお急ぎのときは、東京都消費生活総合センターに相談してください。



- 東京都消費生活総合センター
- 開設日時…月曜～土曜日(祝日、年末・年始を除く) 午前9時～午後5時
- 問合せ…消費生活相談(☎03-3235-1155)
- 消費者トラブル対策本「くらしの豆知識」を無料で配布(なくなり次第終了)希望の方は、商工振興課窓口までお越しください。

問合せ 商工振興課商工振興係

スポーツ推進委員事業

- ▽期日 4月4日(土)(雨天中止)
- ▽集合(解散)時間・場所
- 車の方:午前8時30分(秋川体育館)
- 電車の方:午前9時(JR東秋留駅)
- *解散:午後3時(JR東秋留駅)
- ▽コース 秋川体育館→JR東秋留駅→滝山城跡方面(予定)→JR東秋留駅→秋川体育館(徒歩行程約15キロメートル)
- ▽対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▽定員 20人(申込み順)
- ▽持ち物など 弁当、飲み物

- 等、雨具、敷き物、歩きやすい服装・靴
- ▽費用 無料
- ▽その他
- 当日、天候不良の場合は、午前7時に開催の有無を決定します。お問い合わせください。
- コースは変更する場合があります。
- ▽申込み方法 3月16日(月)から30日(月)までに電話か電子申請で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ スポーツ推進課スポーツ推進係

電子申請



▽市民解説員が案内する「春の市内探訪」参加者募集 春1コース(D班)「春爛漫の戸倉山麓を歩く」社寺、酒蔵を巡



中央公民館だより
申込み・問合せ
(☎559-1221)

あなたの大切な人、地域を守るために 消防団員募集中

- ▽おはなし会
- 日時:3月22日(日) 午前11時～11時30分
- 対象:幼児・小学生

中央図書館
(☎558-1108)

- ▽東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室 毎週月曜日と20日(金)

3月の休館日

図書館だより

- 今年度の「春の市内探訪」は計4コース実施します。他のコースについては、順次広報に掲載し募集いたします。
- ▽4月の市民ギャラリー 第41回 逍遙会書道展 書道作品・軍道紙作品(テーマ「書を楽しむ」・ペン字作品)
- 期間:4月3日(金)～5日(日)
- 時間:午前10時～午後6時
- 主催:逍遙会

- り、大桜に出会う」
- 日時:4月3日(金) 午前8時50分～午後0時30分
- 集合場所・時間:JR五日市線武蔵五日市駅前 午前9時
- コース:武蔵五日市駅→西戸倉バス停→神明社→三島・武多摩神社→光厳寺→戸倉しりやまテラス→野崎酒造→戸倉バス停→武蔵五日市駅(解散)
- (徒歩行程約4キロメートル)
- 対象:市内在住・在学・在勤の方
- 定員:20人(申込み順)
- 持ち物等:路線バス利用料金(480円)、飲み物、雨具、歩きやすい服装・靴など
- 申込み方法:3月16日(月)の午前8時30分から電話か窓口で申し込んでください。

市民のひろば

詳しくは、各団体へお問い合わせください。

会員募集

秋川囲碁連盟

- 日場平日:地区会館、土曜日曜日:中央公民館 13時～16時
- 活個人対局・初心者指導
- 入千円/問北野(☎090-3007-4132)
- ギリシア神話アテナの会

講演会など

早春の雑木林に群れ咲くカタクリに親しむ

- 日3月20日(金) 10時(東秋留橋南側集合) 12時/費無料/問秋川の自然に親しむ会 大森(☎558-2596)

東部図書館エル

- ▽ボランティアおはなし会(絵本とおはなしの会)
- 日時 3月22日(日) 午前11時～11時30分
- 対象 幼児・小学生
- ▽ひよこのおはなし会
- 日時 3月26日(木) 午前11時～11時20分
- 対象 1歳から3歳までの子どもとその保護者

五日市図書館

- ▽アニメシオン 絵本を使ったゲームです。
- 日時:3月25日(水) 午後2時30分～3時
- 対象:小学生
- 定員:20人(申込み順)
- 申込:電話か窓口で申し込んでください。

ホームページをご利用ください

マイページには、便利な機能

視覚障がいのある方へ

- 次のようなサービスを行っています。
 - 録音資料の作成や貸出
 - 対面朗読(録音機材と媒体をご用意いただければ同時録音もできます。)
 - DAISY版広報あきる野(音声版広報)の貸出
- ※詳しくは、図書館にお問い合わせください。

あきる野市
図書館
ホームページ



(以下は広告枠です)

OPEN

あきる野ルピア 2F

JR 秋川駅 徒歩約3分

シニアライフサポート企業 東証スタンダード市場上場
株式会社ニチリョク

シニアライフ相談サロン 多摩店

相続・保険・遺言・遺品整理・生前整理・身元保証・死後事務委任等なんでもご相談ください。シニア世代のお悩み解決のお手伝いいたします。

葬儀やお墓のことなんでもご相談ください

車で越しの際は「あきる野ルピア」提携駐車場をご利用ください。

お問合せ
ご予約

ニチリョクお客様相談室(9:00～17:00/年中無休)

☎0120-300-100

玄関前の木 ちょっと伸びすぎてない?

ご近所の目気になる... 頼める人はいないし、最近忙しい、自分でやるのは大変、それならプロに頼んでキレイにしてみませんか?

期間限定! 広報あきる野を見た! 2026/4/30までのお電話を!

1本からの家庭サービス ガーデンメンテナンス カワクラ(東証スタンダード市場上場)グループ

1,000円 割引

0120-61-4128

内田電気商会グリーンフィールド草花(市民球場) 外野フェンスの広告募集

- 募集期間 3月16日(月)の午前9時から広告スペース全てが決定するまで。広告スペースの利用者と区画は、原則申込順で決定します。
- 広告掲載料 表のとおり
- 応募方法 広告掲載申込書(兼行政財産使用申請書)と広告物の原稿の見本か広告内容等の概要書を窓口か郵送で提出してください。
- ※原則、書類提出後の取下げは認めませんので、十分検討された上で応募してください。
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- 応募・問合せ スポーツ推進課スポーツ推進係
(〒197-0814 二宮350、
直通558-1262)

市ホームページ



| 広告スペース(掲出箇所) | 掲載料(月額・税込) | 区画 |
|----------------|------------|-----|
| 外野フェンス(1m×10m) | 20,000円 | 8区画 |

市ホームページ



市ホームページ



物価高騰対策 「Banivisa」ギフトカード 利用可能店舗募集

Banivisaギフトカードが利用できる店舗情報を募集し、市ホームページで公開します。

▽対象 ギフトカードが利用できる市内の店舗

▽募集内容 店舗名、住所、併用払いの可否等

※併用払い：ギフトカードの残高が商品等の購入金額を下回った場合、現金や他の決済手段を併用して、残高を最後まで使い切る方法です。

市公式インスタグラム「るのびと」をフォローしよう



市の魅力をアピールし、「るのびと(あきる野市のファン)」を増やしていくことを目的に、市の公式インスタグラム「るのびと」を運用しています。写真や動画などで市の魅力を紹介していきますので、フォローをお願いします。

▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 商工振興課商工振興係(直通558・1867)

市の魅力をアピールし、「るのびと(あきる野市のファン)」を増やしていくことを目的に、市の公式インスタグラム「るのびと」を運用しています。写真や動画などで市の魅力を紹介していきますので、フォローをお願いします。

▽その他 詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 市長公室

犬、猫の飼い主の方へ マナーを守りましょう

犬、猫に関する意見・苦情が市に寄せられています。マナーについて考えてみましょう。

犬、猫のフン・尿の放置は不衛生です

犬の散歩の際はフン・尿を放置したままにせず、フンは必ず持ち帰り、尿には水を十分にかけて流すなどの配慮をしてください。猫は放し飼いにせず屋内のトイレを覚えさせましょう。



ノーリードでの犬の散歩は危険です

リードをつけずに散歩することは、思わぬ事故につながる可能性があります。事故を防止するためにもリードはしっかりと付け、確実に制御できるようにしましょう。伸びるリードを使用している方も事故防止のため、不必要にリードを伸ばさないようにしましょう。

猫の放し飼い

猫は室内飼いが基本です。屋外では交通事故や、感染症などの危険があります。また、放し飼いにすると、地域住民の皆さんにフン・尿で迷惑をかけることもあり、車やバイクにひっかき傷をつけるなど、トラブルの原因にもなります。室内に上下運動のできる場所や専用のトイレを設置し、不妊去勢手術などを行い、愛情をもって終生飼育を続けましょう。

飼い主のいない猫

飼い主のいない猫を捕獲・駆除して欲しいという相談もありますが、猫は愛護動物であり、市では捕獲・駆除を行うことができません。

飼い主のいない猫への餌やり、世話

かわいそうだからとを与えるだけでは、子猫が次々に生まれ不幸な猫が増えるだけです。無責任な餌やりは、生活環境被害によるトラブルにも発展します。飼い主のいない猫の世話をする場合には、地域や周りの住民の方々の理解を得る、置き餌はせず、フン・尿の始末をして衛生に配慮するなど、トラブルとならないような世話を心がけてください。

犬、猫を捨てることは犯罪です

あなたの大切な家族、新しい命を捨てないでください。犬、猫を捨てることは犯罪行為です。捨てられた犬、猫は、多大な苦痛を与えられます。衰弱、感染症、交通事故にあうなど、ほとんどが悲惨な末路をたどります。また、遺棄すると「動物の愛護及び管理に関する法律」により、100万円以下の罰金にも科せられます。飼い主の身勝手な命を奪うことのないようにしてください。

飼い犬の登録

狂犬病予防の観点から、犬の所有者は区市町村に犬の登録をしなければならぬと定められています。狂犬病は日本、イギリス、オーストラリア、ニュージーランドなど一部の地域を除いて、全世界に分布し、今でも世界で毎年3万人以上の人が亡くなっています。発症すれば、ほぼ100%死亡すると言われています。万が一日本で狂犬病が発生した場合に迅速な対応を

「広報あきる野」の個別配布サービスをご利用ください

市では、「広報あきる野」を新聞折込と個別配布で毎月1日・15日に配布しています。新聞未購読で、広報あきる野の個別配布を希望する世帯(事業所)の方は、申し込んでください。

※広報あきる野は、図書館や体育館などの公共施設にも配置しています。

申込みできる方

市内に住所があり、新聞(読売、朝日、毎日、産経、日経、東京の各紙朝刊)を購読していない方の申込み・1事業所当たり1件の申込みに限ります。

配布開始時期と配布方法

毎月5日までの申込受付分を15日発行号から、毎月20日までの申込受付分を翌月1日発行号から、発行日当日に配布します(1月1日号は1月3日までに配布)。

※天候などで配布日が前後することがあります。

▽費用 無料

▽申込み方法 住所、氏名(事業所名)、電話番号、広報あきる野個別配布希望を記入の上、ファクス、はがき、電話、電子申請のいずれかの方法で申し込んでください。

▽申込み・問合せ 市長公室(〒197-0814 二宮350、直通558・1262、FAX558・1113)

電子申請



ネットワーク 官庁などからのお知らせ

凡例：内内容/問申込み・問合せ

「花粉の少ない森づくり」への参加・ご協力をお願いします

内東京都では、花粉の飛散を減らせるよう、花粉を多く発生させるスギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギなどに植え替える、花粉の少ない森づくりを多摩地域で進めています。この取組をより多くの方に知っていただくため、様々な媒体での広報やイベントなど広くPR活動を行っています。「花粉の少ない森づくり募金」への協力もお願いしています。詳細は、花粉の少ない森づくり運動ホームページ参照/問(公財)東京都農林水産振興財団(☎04228・8153)

令和8年度狂犬病予防集合注射について

市に飼い犬の登録をしている飼い主の方には、3月下旬に案内はがきを送付します。

問合せ 健康課予防推進係

健康課予防推進係

(以下は広告枠です)

庭木の剪定
伐採・除草など
社員随時募集中!!
立山産業 検索

立山産業株式会社
本社：福生市福生973 ●あきる野支店：あきる野市養沢175
TEL.042-553-9111(御見積無料)

施設入居前後・遺品整理・ゴミ屋敷・売却前・各種買取 etc

お片付け

お片付けライトに全部お任せ下さい!
ご相談・お見積り 完全無料!

通話無料 0120-684-215
お片付けライト 〒186-0005 東京都国立市西2-24-30 ☎042-806-9065
【遺品整理士】遺品整理士認定協会 第524195号 【遺品査定士】遺品査定士認定協会 第AM02232号
【古物商許可】公安委員会許可 第308872416684号 合同会社レイ

お彼岸用花束
豊富に取り揃えております

東京花壇 (株)ヒノサク
〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町平井374-1
tel.042-588-5977

観光情報

東京のふるさとあきる野

問合せ 観光まちづくり推進課
観光まちづくり推進係 (☎595-1135)

秋川渓谷 春のお花見情報



乙津花の里



小庄

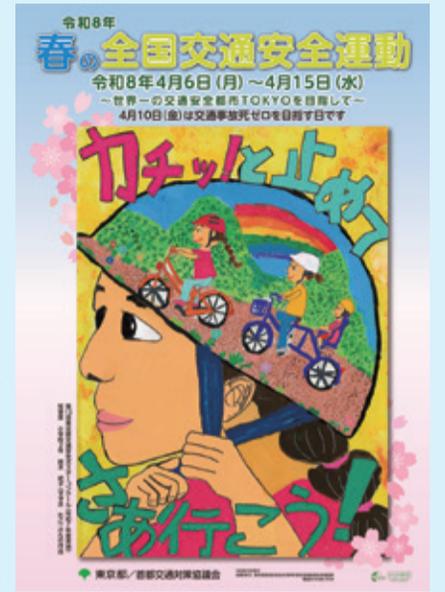
3月下旬から4月上旬までにかけて市内各所で桜などの春の花が見頃を迎えます。開花状況や見所スポットは、市公式FacebookやLINE等でお知らせします。

Facebook 秋川渓谷 LINE



充電して使用する製品群は、すべて有害ごみ！ 可燃・不燃ごみに入れないで！

令和8年春の全国交通安全運動
4月6日(月)～15日(水)
～世界一の交通安全都市
TOKYOを目指して～



春の全国交通安全運動期間中、交通ルールをよく守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけます。一人ひとりが交通安全意識を高めて、交通事故防止に努めましょう。4月1日から自転車の交通違反に対する「交通反則通告制度(青切符)」が導入されます。近

4月10日(金)は、「交通事故死ゼロを目指す日」です。「思いやりの輪をみんなで広げて交通事故をゼロに！」

年自転車関連の交通事故が増加しています。交通ルールを守らない自転車利用者が多いことから、特に悪質性・危険性の高い違反行為については取締りが行われます(対象は16歳以上)。詳しくは、警察署が警視庁ホームページをご覧ください。

- 重点項目
重点1: 通学路・生活道路における子どもをはじめとする歩行者の安全確保
重点2: 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運

転意識の向上
重点3: 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
重点4: 二輪車の交通事故防止



警視庁 ホームページ

4月の市民相談 (予約制・無料)

予約制の相談

随時、電話と窓口で予約を受け付けています。定員を超えている場合、次回以降の相談日の予約となります。
※同一種類の相談を相談終了時まで複数回予約することはできません。
※各相談の指定相談日は、変更する場合があります。

市役所

- 相続・遺言など暮らしの手続相談 (毎月第1金曜日) ... 3日(金)
交通事故相談 (毎月第2水曜日) ... 8日(水)
法律相談 (毎月第2・第4火曜日) ... 14日(火)・28日(火)
登記相談 (毎月第3金曜日) ... 17日(金)
人権身の上相談 (毎月第4金曜日) ... 24日(金)

五日市出張所

- 法律相談 (毎月第1木曜日) ... 2日(木)
行政相談 (毎月第4水曜日) ... 22日(水)

時間 午後1時30分～4時30分

その他の相談(随時) 相談先が不明な場合などは、市職員が担当窓口の案内や専門の相談員を紹介する等解決に向けたお手伝いをします。

予約・問合せ 市民課市民相談窓口係 (直通558-1216)

子育て情報



お詫びと訂正 広報あきる野3月1日号のP4「春の全国交通安全運動交通安全講習会」の秋川ふれあいセンターの時間に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。
正) 午前10時
誤) 午後2時

申込み方法 3月16日(月)の午前10時から電話で申し込んでください。
申込み・問合せ 子育て支援総合窓口(☎550-3355)

4月の乳幼児の育児相談
身体測定のみは、予約不要
日時: 4月2日(木) 午前9時45分～10時45分
※15分間隔で予約を受け付けています。

子育て講座「楽器で遊ぼう」
日時: 4月16日(木) 午前10時30分～11時30分
場所: 子育てステーションこころの研修室(トラストルピア2階)
講師: 吉野良子さん(音楽療法士)
対象: 市内在住の1歳の子どもとその保護者

4月の乳幼児の育児相談
身体測定のみは、予約不要
日時: 4月2日(木) 午前9時45分～10時45分
※15分間隔で予約を受け付けています。

申し込み方法 電話か電子申請で申し込んでください。
申込み・問合せ こども家庭センター母子保健係(☎550-3340)

電子申請



(以下は広告枠です)

eco build 新築・リフォーム 承ります
太陽熱利用のソーラーハウスも!
株式会社 エコビルド あきる野市雨間696
090-5326-6395

ドリーミーホール秋川
あきる野市上代継64-1 JR秋川駅徒歩8分
0120-29-7511
お葬式はドリーミー 年中無休/24時間受付

リフォーム専門店
お気軽に 住まいの困ったな! ご相談下さい
増築工事 内外装工事 水廻りリフォーム(台所・浴室UB洗面・トイレ・住宅機器)
屋根葺き替え 外装塗装 外壁サイディング張り 樋取替 雪止め取付
サッシ取替 玄関ドア取替 内窓取付 網戸張替 クロス張り替え 襖張り替え
フロアリング張替 階段重張 外構工事 エクステリア取付
見積もり無料 ... お得な工事いろいろ...
(有)東京リフォームサービス ☎533-0633 FAX/533-0677
あきる野市三内647-4 Email/reform-1@tbp.t-com.ne.jp